

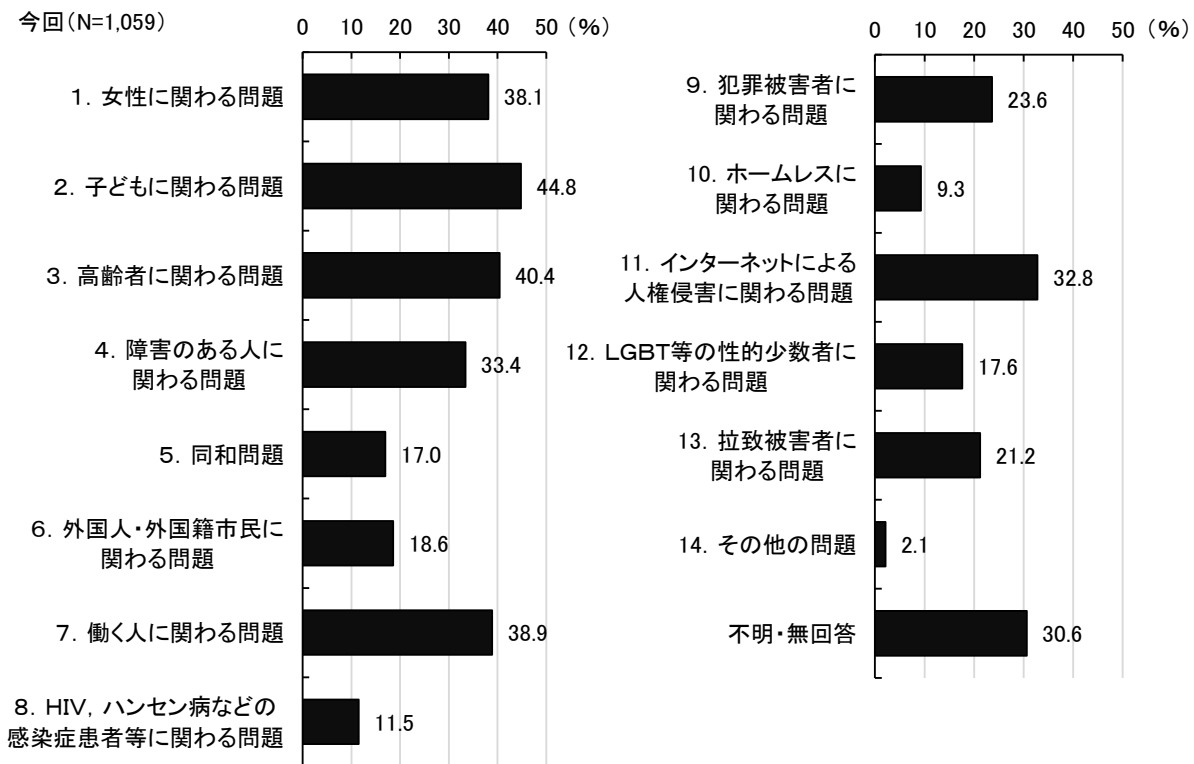
IV. 個別調查結果

1 人権意識と教育・啓発について

問1. 人権課題として関心があるものに○を付けてください。(○はいくつでも)

子どもや高齢者、働く人、女性に関わる問題への関心が高い

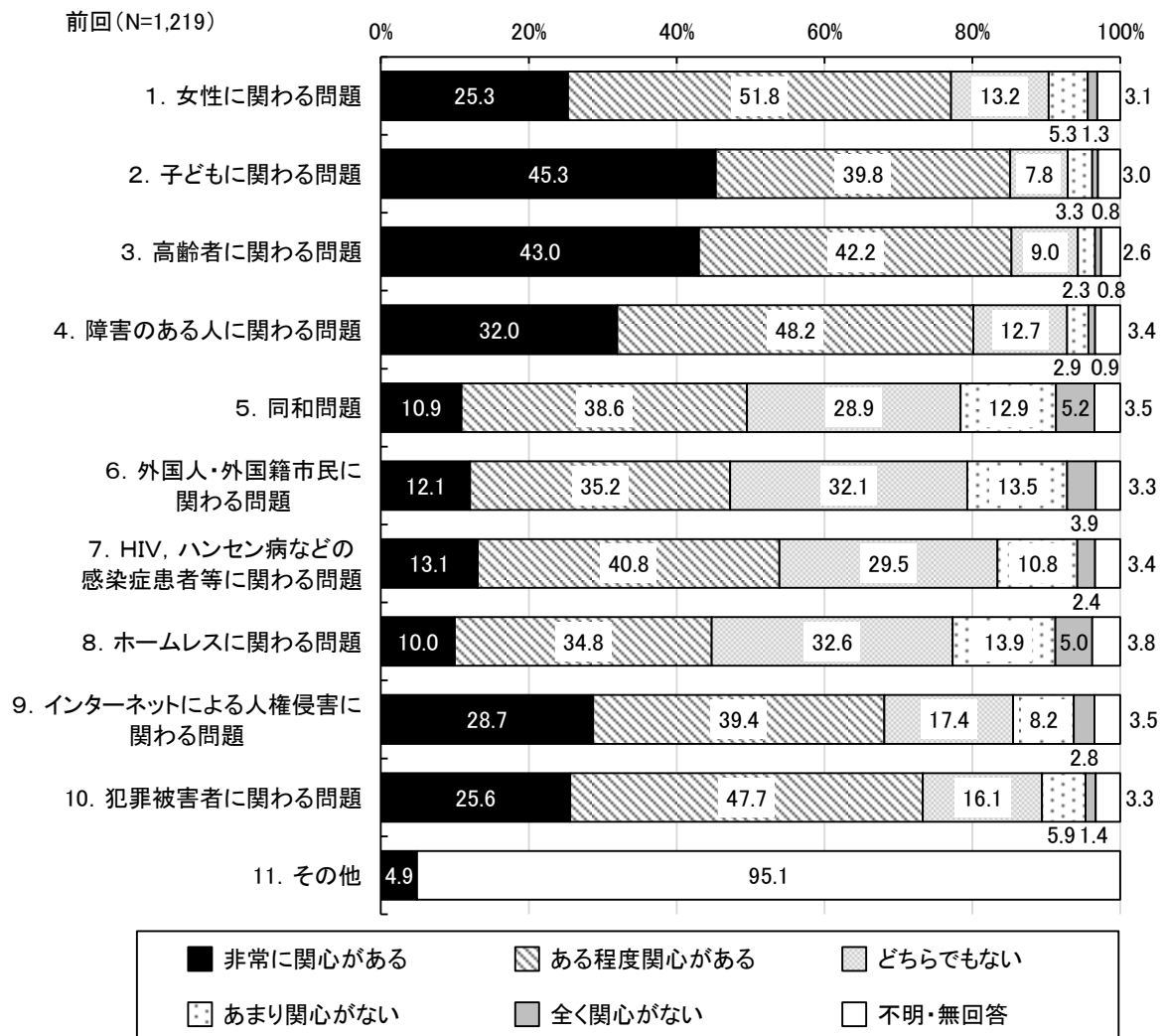
「子どもに関わる問題」、「高齢者に関わる問題」の割合が40%を超えています。今回新たに追加した項目では、「働く人に関わる問題」の割合が38.9%、「LGBT等の性的少数者に関わる問題」が17.6%、「拉致被害者に関わる問題」が21.2%となっています。



※ 年代別クロス表については、分析1（11ページ）にて掲載しているため、省略しています。

※参考：前回（平成 25 年調査）

下記の項目について、あなたは人権課題としてどの程度関心がありますか。
（〇はそれぞれ1つ）



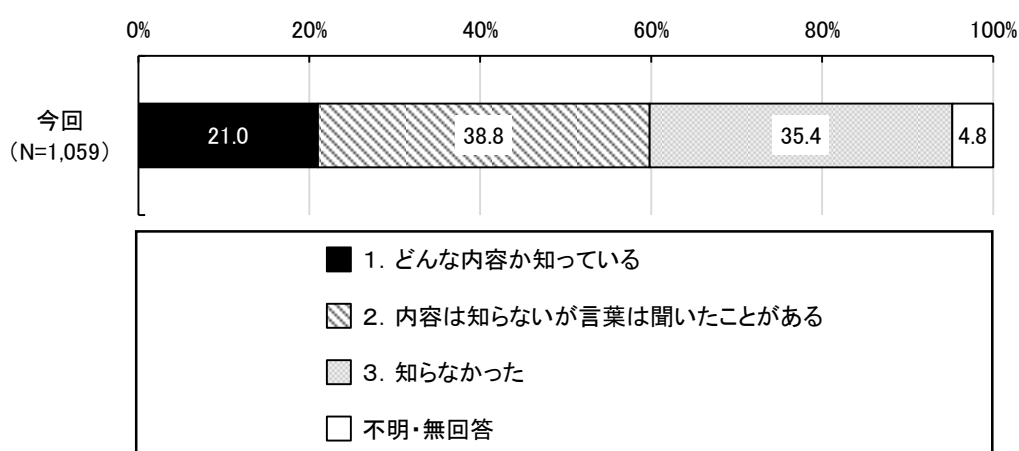
問2. 人権問題に関する新しい法律などについて、どの程度、知っていますか。

(○はそれぞれ1つ)

(1) 障害者差別解消法

障害者差別解消法を知っている人は約6割

障害者差別解消法の認知度については、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」の割合が最も高く38.8%、次いで、「知らなかった」の割合が35.4%、「どんな内容か知っている」の割合が21.0%となっています。



解説 障害者差別解消法

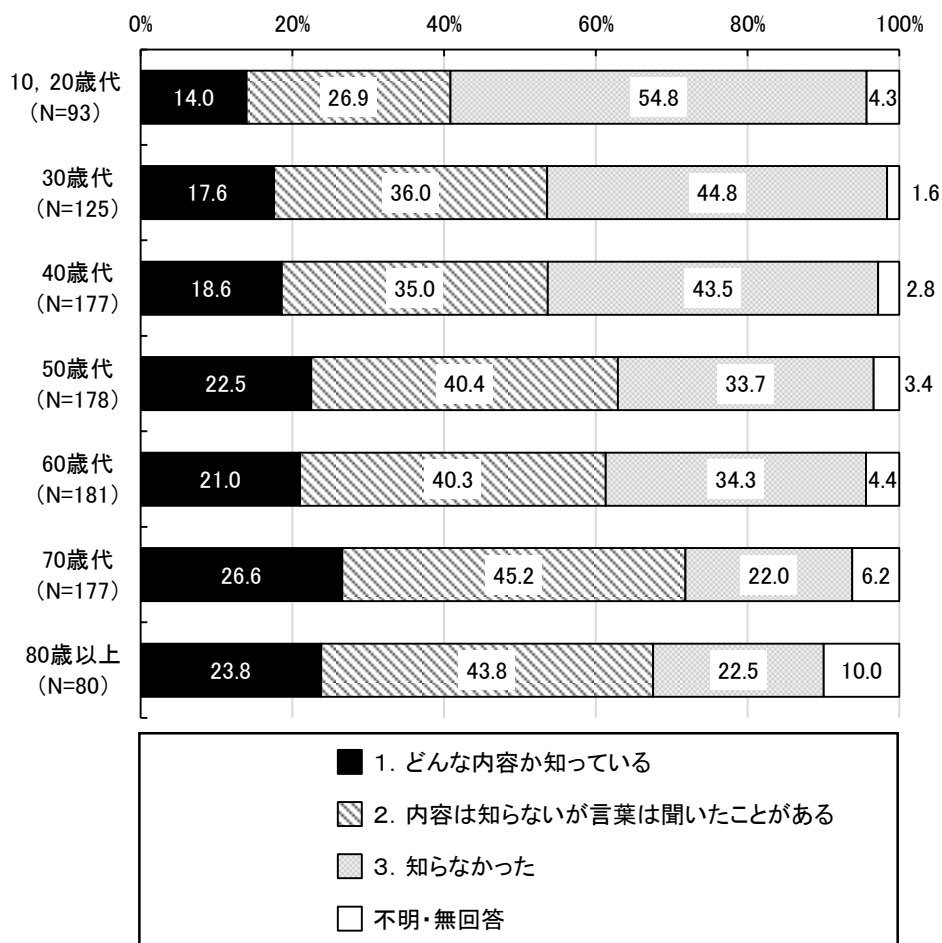
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28（2016）年4月施行）

障害のある人が障害のない人と同じようにサービスの提供などを受けられることができるよう、行政や民間事業者が、障害を理由に「不当な差別的取扱い」をしないこと、そして「社会的障壁」（バリア）を取り除くために「合理的配慮」を行うことを定めた法律。

※ 年代別クロス集計

10, 20 歳代において、「知らなかった」の割合が 50%以上となっています。

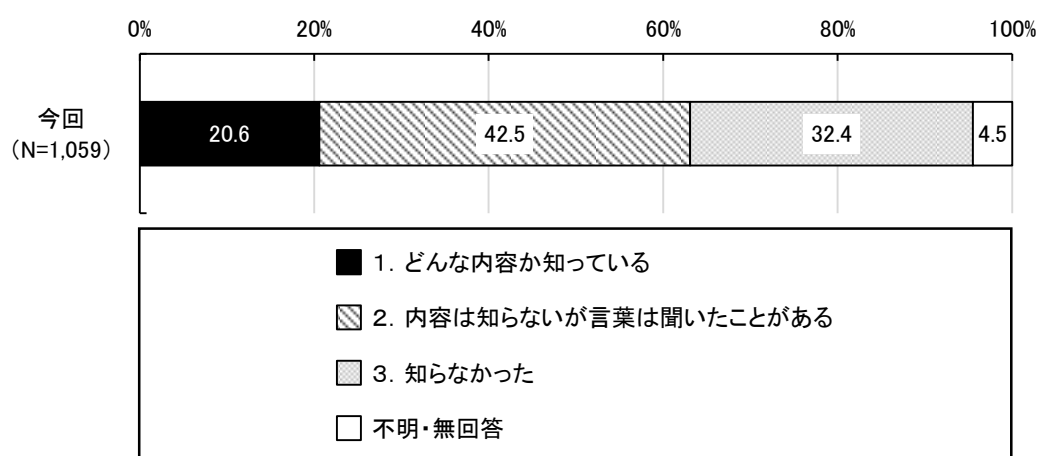
また、50 歳以上において、「どんな内容か知っている」の割合が 20%以上となっています。



問2. 人権問題に関する新しい法律などについて、どの程度、知っていますか。
 (〇はそれぞれ1つ)
 (2) ヘイトスピーチ解消法

ヘイトスピーチ解消法を知っている人は6割を超える

ヘイトスピーチ解消法の認知度については、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」の割合が最も高く42.5%、次いで、「知らなかった」の割合が32.4%、「どんな内容か知っている」の割合が20.6%となっています。

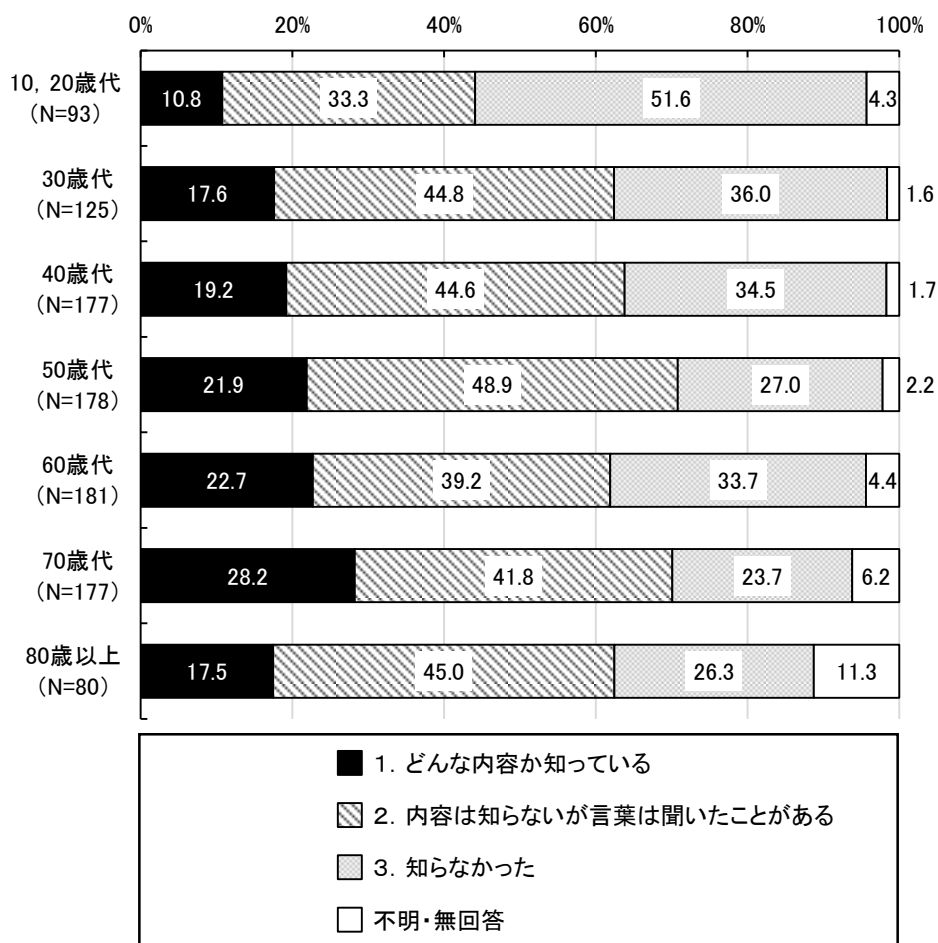


解説 ヘイトスピーチ解消法
 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（平成28（2016）年6月施行）
 「不当な差別的言動は許されない」と宣言し、基本理念として、「私たち国民は不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない」と定めた法律。

※ 年代別クロス集計

10, 20 歳代において、「知らなかった」の割合が 50%以上となっています。

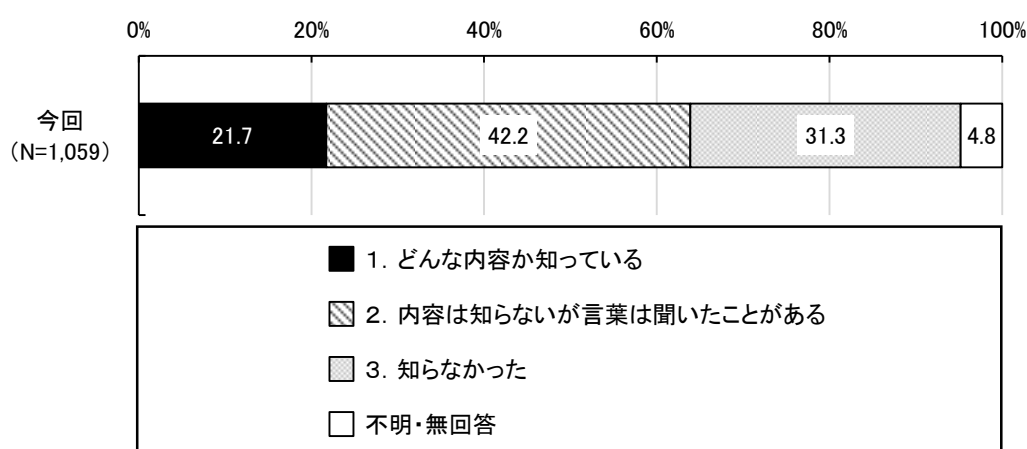
また、50 歳代と 70 歳代において、「どんな内容か知っている」と「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」を合わせた“知っている”の割合が 70%以上となっています。



問2. 人権問題に関する新しい法律などについて、どの程度、知っていますか。
 (○はそれぞれ1つ)
 (3) 部落差別解消推進法

部落差別解消推進法を知っている人は6割を超える

部落差別解消推進法の認知度については、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」の割合が最も高く42.2%、次いで、「知らなかった」の割合が31.3%、「どんな内容か知っている」の割合が21.7%となっています。



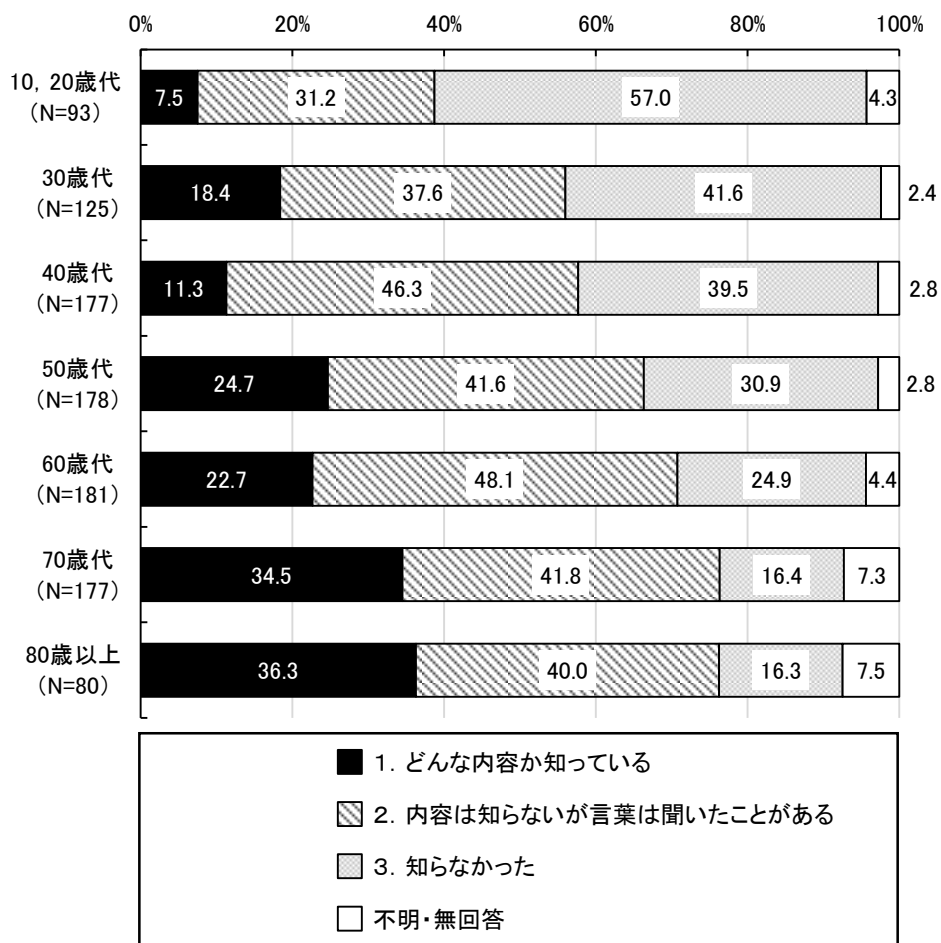
解説 部落差別解消推進法

部落差別の解消の推進に関する法律（平成28（2016）年12月施行）

「現在もなお部落差別は存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」ことなどを踏まえ、「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題」であるとして、部落差別のない社会を実現することを目的とした法律。

※ 年代別クロス集計

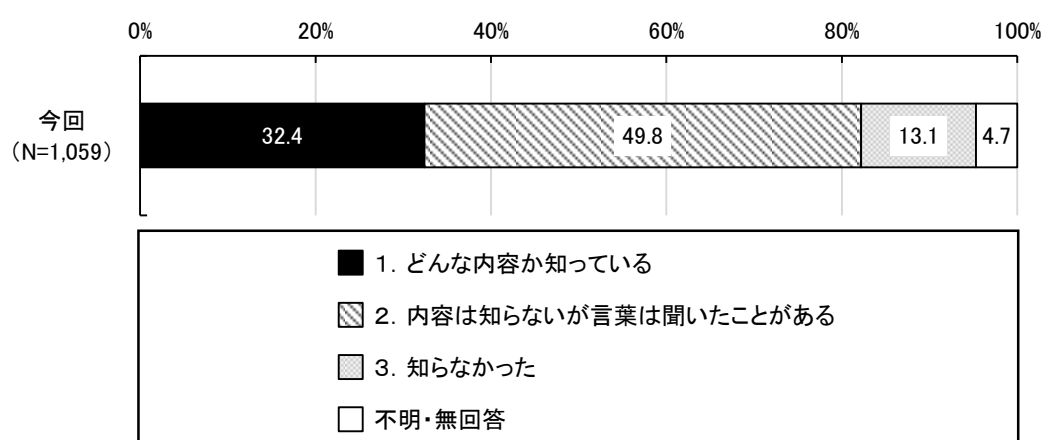
10, 20 歳代において、「知らなかった」の割合が 50%以上となっています。
 また、「知らなかった」の割合は年齢が高くなるほど、低くなっています。



問2. 人権問題に関する新しい法律などについて、どの程度、知っていますか。
(○はそれぞれ1つ)
(4) 世界人権宣言

世界人権宣言を知っている人は8割を超える

世界人権宣言の認知度については、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」の割合が最も高く49.8%、次いで、「どんな内容か知っている」の割合が32.4%、「知らなかった」の割合が13.1%となっています。



解説 世界人権宣言

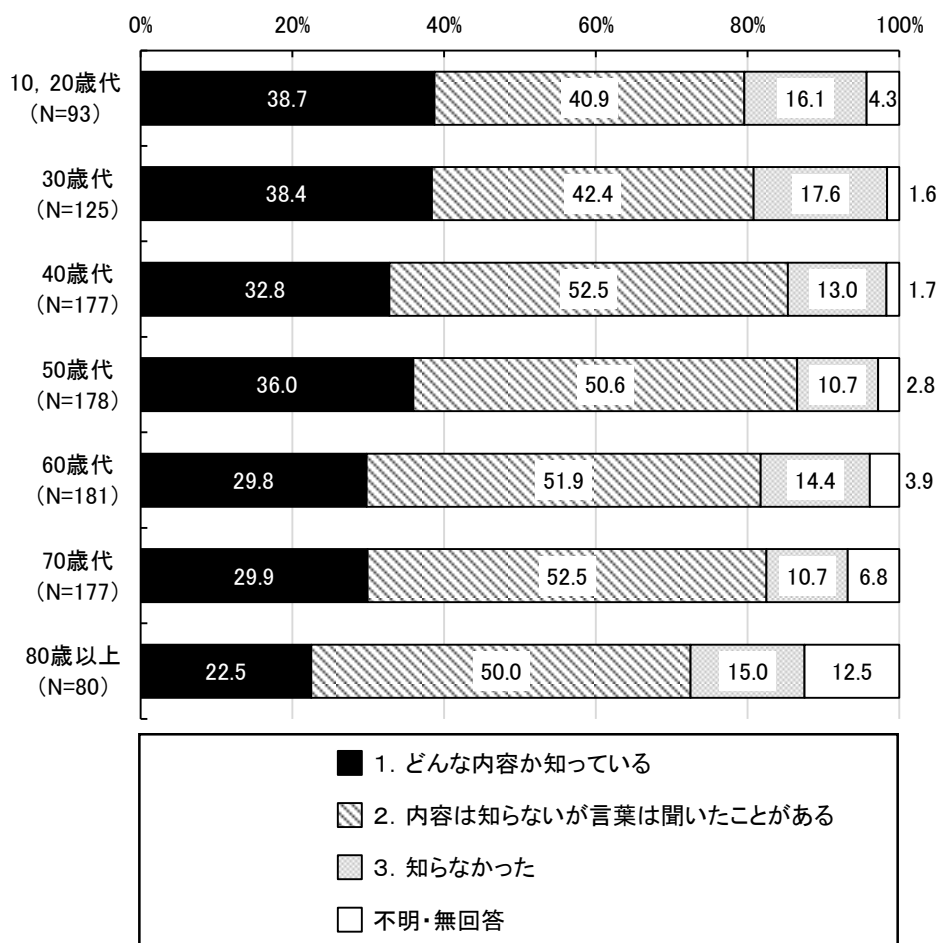
昭和23(1948)年12月10日、第3回国際連合(国連)総会で採択。平成30(2018)年は、採択されてから70年となる節目の年となる。

「全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準」として、「全ての人間は生まれながらにして自由で、平等な尊厳と権利を持っている。」など、基本的人権の尊重の原則を定めたもの。

※ 年代別クロス集計

10～50 歳代において、「どんな内容か知っている」の割合が 30%以上となっています。

また、40 歳以上において、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」の割合が 50%以上となっています。



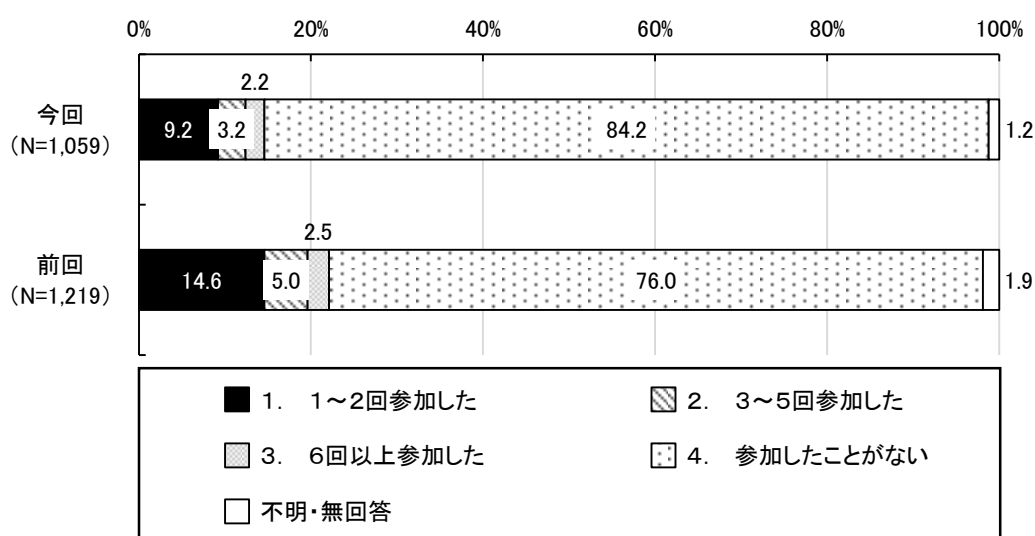
問3. 人権についての催しへの参加回数や、市民しんぶん等の記事への関心についてお尋ねします。(〇はそれぞれ1つ)

(1) これまでに(最近5年以内に)人権に関する講演会や研修会に参加した回数

人権に関する講演会や研修会への参加者は2割を下回る

過去5年以内に人権に関する講演会や研修会に参加した回数については、「参加したことがない」の割合が最も高く84.2%となっています。

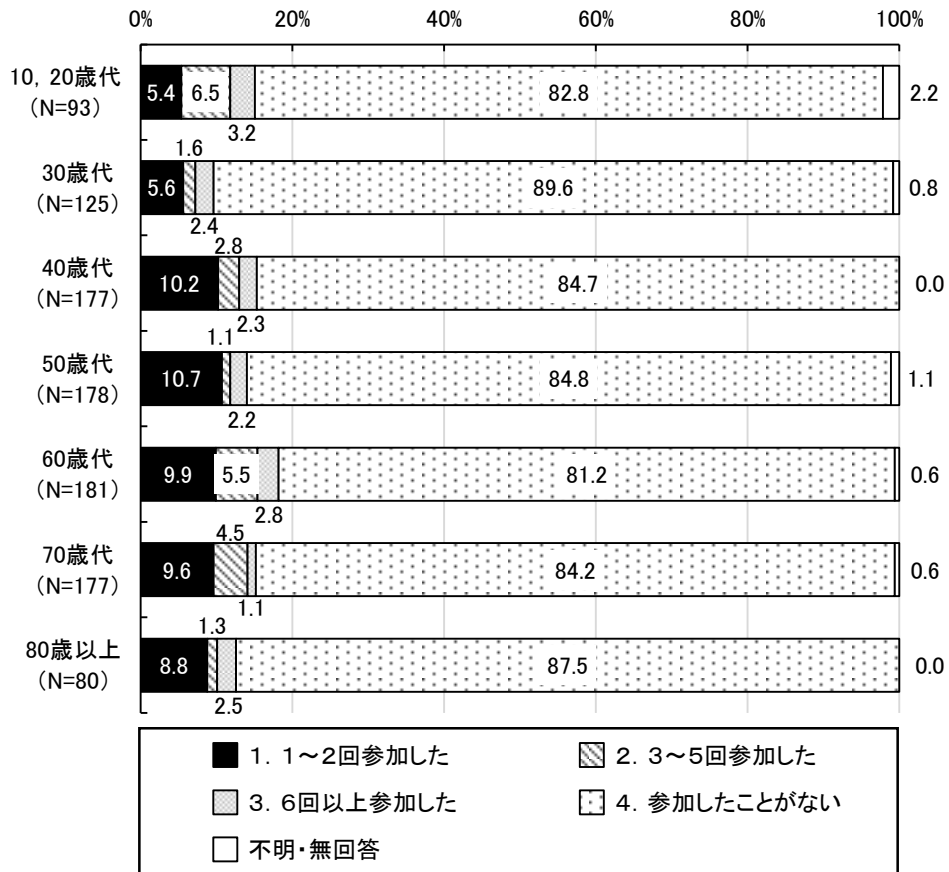
前回と比較すると、「参加したことがない」の割合が8.2ポイント高くなっています。



※ 年代別クロス集計

全ての年代において、「参加したことがない」の割合が80%以上となっています。

また、30歳代において、「1～2回参加した」、「3～5回参加した」、「6回以上参加した」を合わせた“参加した”の割合が10%未満となっています。



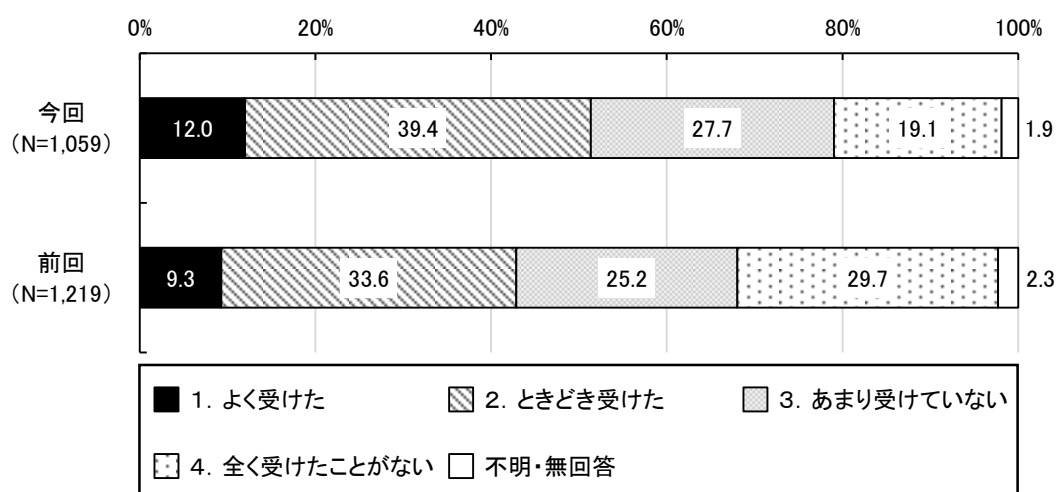
問3. 人権についての催しへの参加回数や、市民しんぶん等の記事への関心についてお尋ねします。(〇はそれぞれ1つ)

(2) 学校で人権教育を受けた頻度

人権教育を受けたことがある人は約5割

学校で人権教育を受けた頻度については、「よく受けた」と「ときどき受けた」を合わせた“受けた”の割合が51.4%となっています。

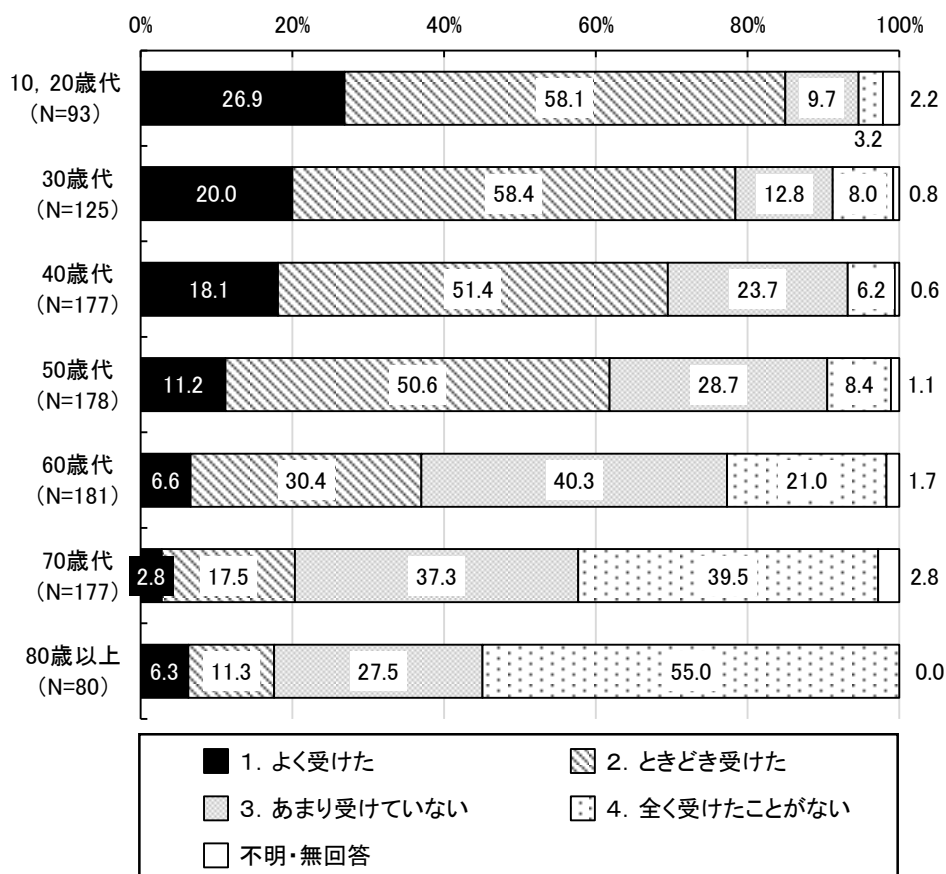
前回と比較すると、「全く受けたことがない」が10.6ポイント低くなっています。



※ 年代別クロス集計

80歳以上において、「全く受けたことがない」の割合が50%以上となっています。

また、「よく受けた」と「ときどき受けた」を合わせた“受けた”の割合は年齢が高くなるほど、低くなっています。



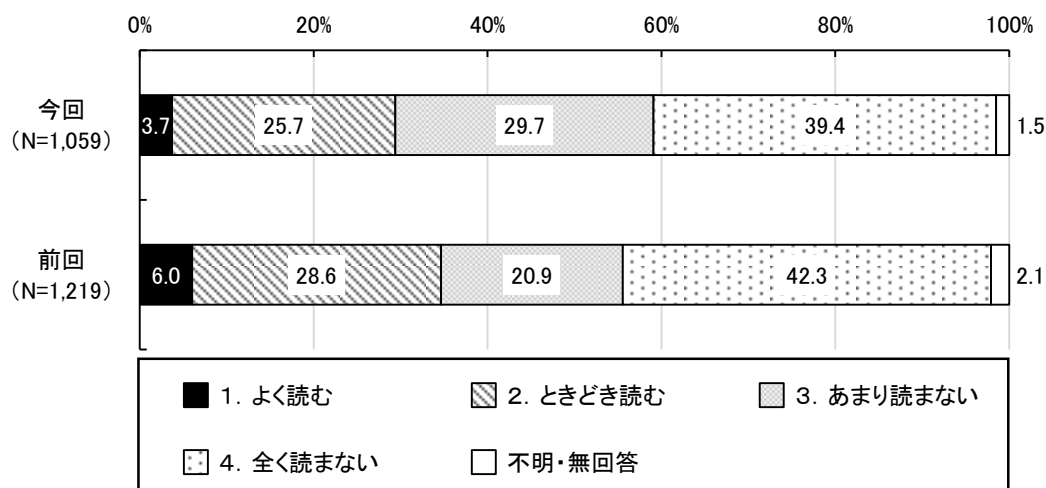
問3. 人権についての催しへの参加回数や、市民しんぶん等の記事への関心についてお尋ねします。(〇はそれぞれ1つ)

(3) 市民しんぶんの人権に関する記事や、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を読む頻度

読んでいる頻度は年代により大きな差がある

市民しんぶんの人権に関する記事や、人権総合情報誌を読む頻度については、「全く読まない」の割合が最も高く 39.4%となっています。

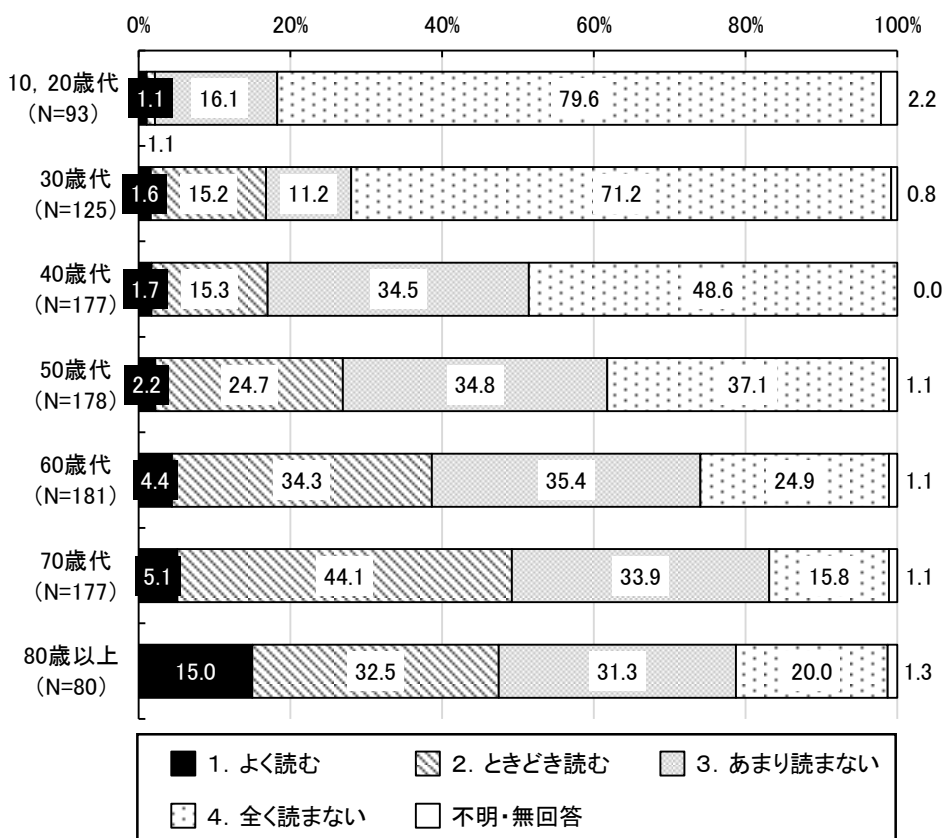
前回と比較すると、「あまり読まない」が 8.8 ポイント高くなっています。



※ 年代別クロス集計

80歳以上において、「よく読む」の割合が10%以上となっています。

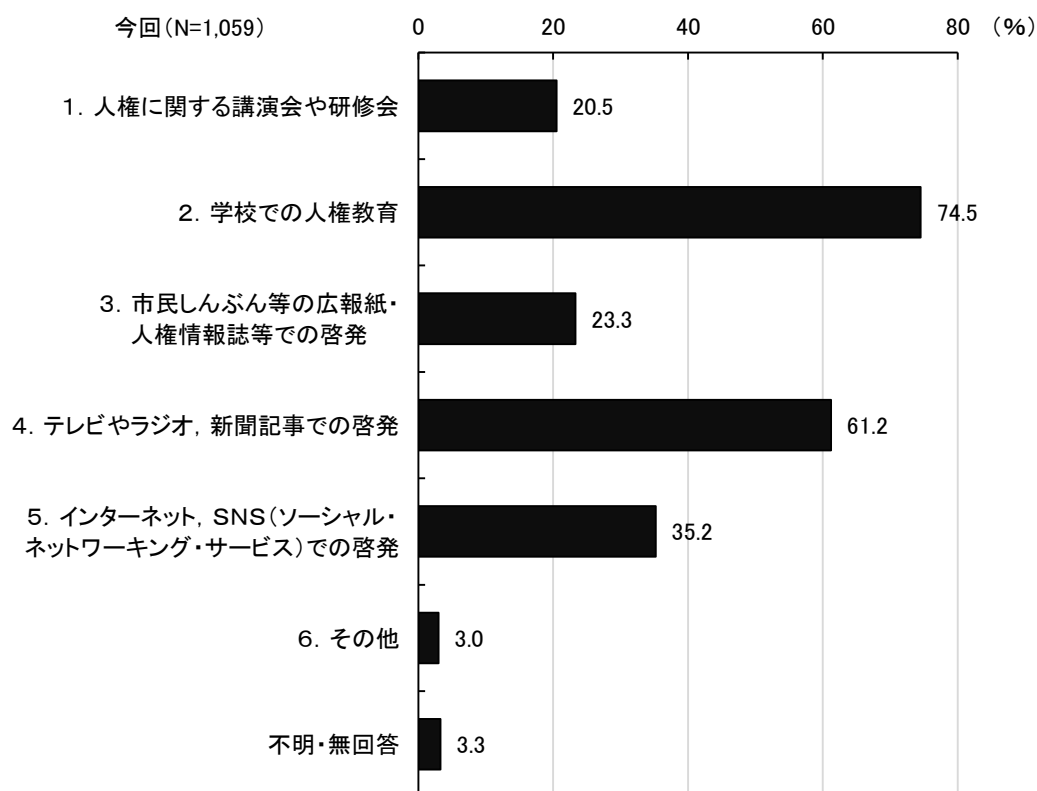
また、「全く読まない」の割合は70歳代以上は20%以下であるのに対し、10～30歳代は70%以上となっています。



問4. 人権についての理解を深めるため、役立つと思うものに○を付けてください。
(○は3つまで)

学校での人権教育が役に立つと考えている人は7割を超える

人権についての理解を深めるために役立つと思うものについては、「学校での人権教育」の割合が最も高く74.5%となっています。次いで、「テレビやラジオ、新聞記事での啓発」が61.2%となっています。



解説 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

人と人の輪をつなげていくことを目的としたコミュニティ型のサービス。

主なSNSとして、フェイスブック (Facebook)、ツイッター (Twitter)、ライン (LINE)、インスタグラム (Instagram) など。

※ 年代別クロス集計

10～70 歳代において、「学校での人権教育」の割合が最も高く、80 歳以上において、「テレビやラジオ、新聞記事での啓発」の割合が最も高くなっています。

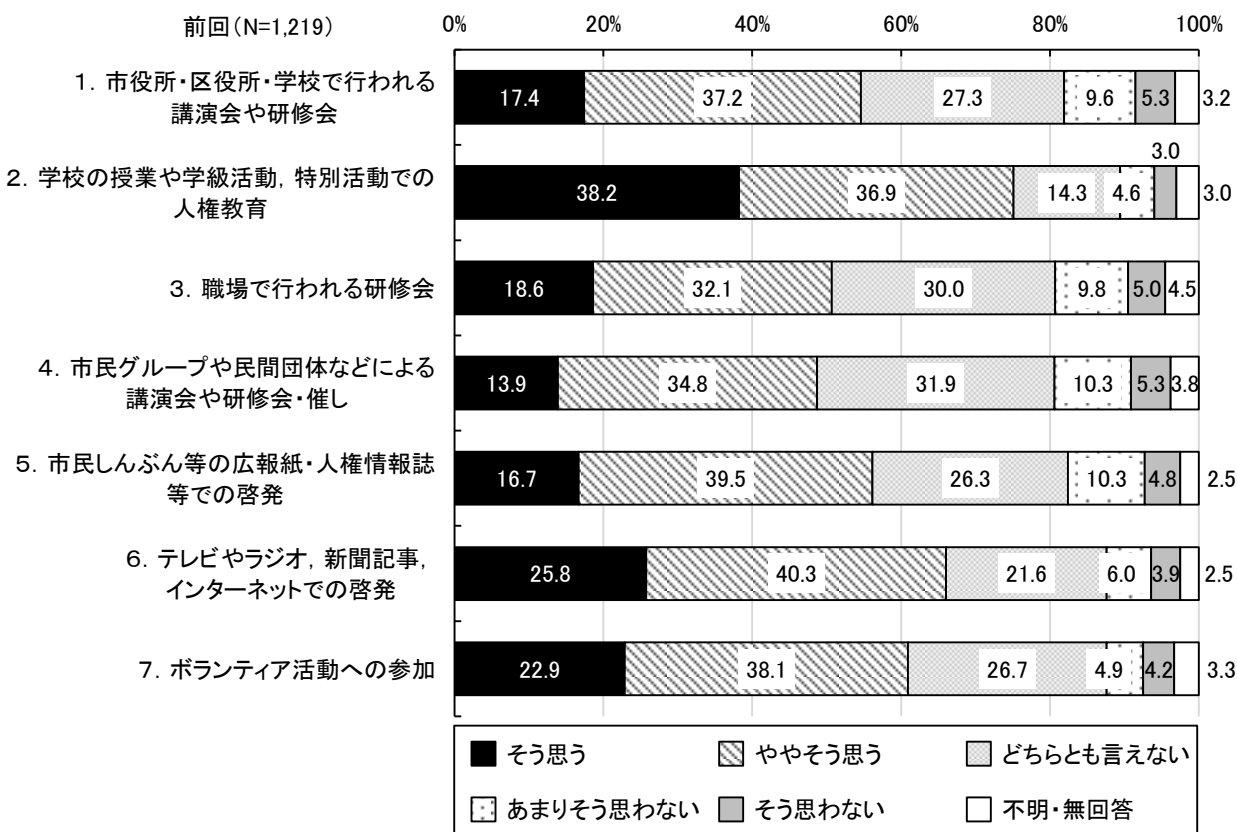
また、10、20 歳代において、「インターネット、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での啓発」の割合が70%以上となっています。

単位：%

	10, 20歳代 (N=93)	30歳代 (N=125)	40歳代 (N=177)	50歳代 (N=178)	60歳代 (N=181)	70歳代 (N=177)	80歳以上 (N=80)
1. 人権に関する講演会や研修会	20.4	20.0	19.2	18.5	21.0	23.7	22.5
2. 学校での人権教育	78.5	80.8	83.6	82.0	76.2	63.3	56.3
3. 市民しんぶん等の広報紙・人権情報誌等での啓発	6.5	8.0	14.1	14.0	28.7	45.2	50.0
4. テレビやラジオ、新聞記事での啓発	50.5	53.6	59.9	60.7	66.9	62.1	67.5
5. インターネット、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)での啓発	71.0	59.2	44.6	38.8	24.9	13.0	7.5
6. その他	1.1	5.6	5.1	3.9	1.1	2.3	1.3
不明・無回答	2.2	3.2	1.7	1.7	5.5	4.0	3.8

※参考：前回（平成 25 年調査）

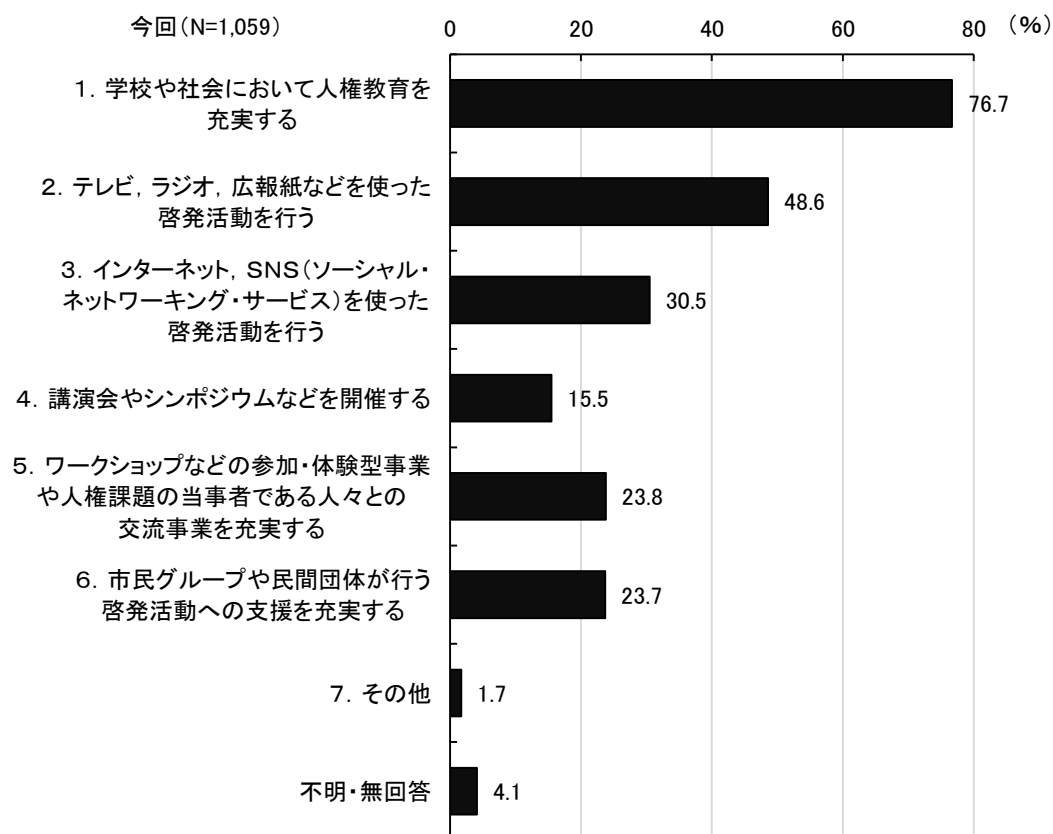
人権についての理解を深めるため、下記の項目は役に立つと思われますか。あなたの考えにあった選択肢を選んでください。（○はそれぞれ1つ）



問5. 人権についての理解を深めるために、京都市が実施する取組として必要があると思うものに○を付けてください。(○は3つまで)

学校や社会での人権教育を重視する人は7割を超える

人権についての理解を深めるために、京都市が実施する取組として必要があると思うものについては、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合が最も高く76.7%となっています。



解説 ワークショップ

あるテーマについて参加者が積極的に意見や技術を交換しながら検討を重ね、共同で何かを学んだり創り出したりする参加・体験型の研修会。

※ 年代別クロス集計

10～70 歳代において、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合が最も高く、80 歳以上において、「テレビ、ラジオ、広報紙などを使った啓発活動を行う」の割合が最も高くなっており、10、20 歳代においては、「インターネット、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を使った啓発活動を行う」の割合が、他の年代と比べて高くなっています。

単位：%

	10、20歳代 (N=93)	30歳代 (N=125)	40歳代 (N=177)	50歳代 (N=178)	60歳代 (N=181)	70歳代 (N=177)	80歳以上 (N=80)
1. 学校や社会において人権教育を充実する	76.3	78.4	84.7	78.7	77.9	74.0	67.5
2. テレビ、ラジオ、広報紙などを使った啓発活動を行う	40.9	32.0	42.4	46.1	48.6	59.9	72.5
3. インターネット、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を使った啓発活動を行う	67.7	48.8	37.3	33.1	22.7	9.6	10.0
4. 講演会やシンポジウムなどを開催する	4.3	14.4	13.6	15.7	18.2	22.6	12.5
5. ワークショップなどの参加・体験型事業や人権課題の当事者である人々との交流事業を充実する	16.1	31.2	30.5	29.8	23.2	18.1	6.3
6. 市民グループや民間団体が行う啓発活動への支援を充実する	16.1	17.6	22.0	23.0	27.1	28.8	28.8
7. その他	0.0	1.6	2.3	3.9	0.6	1.7	0.0
不明・無回答	1.1	3.2	2.8	2.2	6.1	5.6	6.3

※参考：前回（平成 25 年調査）

人権についての理解を深めるために、京都市として、次の取組について力を入れる必要があると思いますか。（○はそれぞれ1つ）

